甲州市農業委員会日程

会期	令和5年3月27日(金)		自	午後1時30分		
ム別			至	午後3時00分	分予定	
会場	甲州市役所本庁舎2階 第一会議室					
		日程				
1	会議録署名委員の指名					
2	会長報告					
3	議案					
	第1号	農地法第3条の規定による許可申請に	つい	て	(4件)
	第2号	農地法第4条の規定による許可申請にへ	ついて		(1件)
	第3号	農地法第5条の規定による許可申請にへ	ついて		(9件)
	第4号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について(利用権貸借)			(2件)	
	第5号	農業経営基盤強化促進法に基づく農戶 決定について(農地中間管理事業)	用地和	削用集積計画の	(15件)
	第6号	農地中間管理事業の推進に関する法律 用配分計画案の承認について	に基	づく農用地利	(16件)
4	その他					

				甲州市農	業委員会	会議録	
1 .	P	月催日		3月27日(月 役所本庁舎 5		30分から午後2時46分	
1 .	出,	席した	 委員				
	1	荻原		2 土屋	久富	3 内田 貴美雄	
	4	相川	良徳	5 雨宮	晃	6	
	7	古屋	芳明	8 矢崎	武秋	9 山本 兼吾	
	10	雨宮	昭一	11 雨宮	今朝澄	12 佐藤 光貴	
	13	小沢	武史	14 石原	一美	15 辻 俊一	
	16	雨宮	忠仁	17 飯塚	秀実	18 手塚 純一	
	19	荻原	五十鈴	20 根津	信彦	21 武井 建二	
	22	雨宮	正明	23 柏木	一仁	24 小林 正元	
	25	八巻	茂	26 渡邉	洋	27 岡部 光	
	28	小野	光美	29 矢崎	好光	30 藤原 幸人	
	31	三枝	猛	32 野澤	勝	33 中西 悟	
	34	佐野	雄二	35 武井	浩二	36 <u>三森 秀俊</u>	
	37	内田	一郎	38 佐藤	治光		
1 .	欠	席した	委員				
	1 :	番荻	原 一雄	6番 小島	一郎	36番 三森 秀俊	
1.	本	会議の	会議録署名	委員			
	1	8番	手塚 純一	19番 荻	原 五十釒	<u>Д</u> П	
1 .	職	務のた	め本委員会	に出席した職	員		
	辻	学、7	京 久誠、	向山 映子、	鈴木 与生、	雨宮 大輔、向山 発	輝
1 .	会	議日程	別紙				
	—	I	/4 4 /IF 4				

事務局 会議に先立ちまして挨拶をしますのでご起立を願います。

(相互に挨拶)

それでは、会長にあいさつをいただき、日程に基づいて進行をお願いいた します。

会 長 (会長の挨拶)

議長 ただ今から甲州市農業委員会3月定例総会を開催いたします。ただ今の出席委員は、農業委員17名、推進委員18名で定足数に達しております。本日1番荻原一郎委員、6番小島一郎委員、36番三森秀俊委員より欠席の旨、通告がありましたのでご報告いたします。

議長 日程1、本日の総会の議事録署名委員につきましては、18番手塚純一委員、19番荻原五十鈴委員をご指名いたします。

議 長 日程2、会長報告。3月7日第84回常設審議委員会及び山梨県農業会議 理事会を農業共済会館において実施、同日山梨県農業委員会協議会理事会 を同じく農業共済会館で実施、3月17日甲州市第2次国土利用計画の答申 を甲州市役所で実施、3月23日山梨県農業会議臨時総会及び山梨県農業 委員会協議会臨時総会を農業共済会館において実施、同日市町村農業委員 会会長研修会を同じく農業共済会館で実施しました。以上でございます。

議 長 ただ今の会長報告について何かご意見がございましたらお願いいたします。

それでは、ご意見もないようですので、以上で報告を終わります。

議長 日程3、議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について4件を上程し、審議を行います。議案第1号1を議題といたします。なお、本案件は31番三枝猛委員のご家族が経営する会社が譲受人となっているため、三枝猛委員は審議の間退席してください。

(三枝猛委員退席)

事務局から議案の朗読、説明を求めます。

事務局 | (議案第1号農地法第3条第1番についての朗読、説明をする)

議長 議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。

12番 (議案第1号1番の調査報告をする)

議 長 調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり)

質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。

農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号1番について許可すること にご異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

異議なしとのことですので、議案第1号1番につきましては許可すること に決しました。三枝猛委員の入室をお願いします。

(三枝猛委員入室)

議長 次に議案第1号2番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。

事務局 (議案第1号農地法第3条第2番の許可申請についての朗読をなす)

議 長 議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。

32番 (議案第1号2番の調査報告をする)

議 長 調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。

> 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号2番について許可すること にご異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

異議なしとのことですので、議案第1号2番につきましては許可すること に決しました。

議長 次に議案第1号3番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。

事務局 (議案第1号農地法第3条第3番の許可申請についての朗読をなす)

議長 議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。

36番 (議案第1号3番の調査報告を説明する) (事務局

代読) 調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。

議長 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号3番について許可すること にご異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

異議なしとのことですので、議案第1号3番につきましては許可すること に決しました。

議長 次に議案第1号4番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を 求めます。

事務局 (議案第1号農地法第3条第4番の許可申請についての朗読をなす)

議長 議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。

18番	(議案第1号4番の調査報告をする)
議長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。
	農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号4番について許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第1号4番につきましては許可することに決しました。
議長	議案第2号農地法第4条の規定による許可申請について、1件を上程し意 見を求めます。
	議案第2号1番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第2号農地法第4条第1番の許可申請についての朗読をなす)
議長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
2 1 番	(議案第2号1番の調査報告をする)
議長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。
	農業委員の皆さんにお諮りします。議案第2号1番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。
議長	議案第3号農地法第5条の規定による許可申請について、9件を上程し、 意見を求めます。
	議案第3号1番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第3号農地法第5条第1番の許可申請についての朗読をなす)

議 長 議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。

1番 (議案第3号1番の調査報告をする) (事務局

代読)

議 長 調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり)

質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。

農業委員の皆さんにお諮りします。議案第3号1番については許可相当と して山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに 決しました。

議 長 次に議案第3号2番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を 求めます。

事務局 (議案第3号農地法第5条第2番の許可申請についての朗読をなす)

議長 議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。

2番 (議案第3号2番の調査報告をする)

議 長 調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり)

質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。

農業委員の皆さんにお諮りします。議案第3号2番については許可相当と して山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに 決しました。

議長 次に議案第3号3番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。

事務局 | (議案第3号農地法第5条第3番の許可申請についての朗読をなす)

議 長 議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。

2番 (議案第3号3番の調査報告をする)

議長 調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり)

質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。

農業委員の皆さんにお諮りします。議案第3号3番については許可相当と して山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに 決しました。 議長 次に議案第3号4番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。

事務局 (議案第3号農地法第5条第4番の許可申請についての朗読をなす)

議長 議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。

2番 (議案第3号4番の調査報告をする)

議 長 調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり)

質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。

農業委員の皆さんにお諮りします。議案第3号4番については許可相当と して山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに 決しました。

議長 次に議案第3号5番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。

事務局 (議案第3号農地法第5条第5番の許可申請についての朗読をなす)

議 長 議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。

4番 (議案第3号5番の調査報告をする)

議 長 調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり)

質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。

農業委員の皆さんにお諮りします。議案第3号5番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに 決しました。

議長 次に議案第3号6番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。

議 長 (議案第3号農地法第5条第6番の許可申請についての朗読をなす)

事務局 議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。

4番 (議案第3号6番の調査報告をする)

議長

調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり)

質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。

農業委員の皆さんにお諮りします。議案第3号6番については許可相当と して山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに 決しました。

議長

次に議案第3号7番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を 求めます。

事務局

(議案第3号農地法第5条第7番の許可申請についての朗読をなす)

議長

議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。

7番

(議案第3号7番の調査報告をする)

議長

調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり)

質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。

農業委員の皆さんにお諮りします。議案第3号7番については許可相当と して山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに 決しました。

議長

次に議案第3号8番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を 求めます。

事務局

(議案第3号農地法第5条第8番の許可申請についての朗読をなす)

議長

議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。

28番

(議案第3号8番の調査報告をする)

議長

調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり)

質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。

農業委員の皆さんにお諮りします。議案第3号8番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに

決しました。

議長 次に議案第3号9番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を 求めます。

事務局 (議案第3号農地法第5条第9番の許可申請についての朗読をなす)

議 長 議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。

34番 (議案第3号9番について調査報告をする)

議 長 調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり)

質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。

農業委員の皆さんにお諮りします。議案第3号9番については許可相当と して山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに 決しました。

議長 議案第4号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について2件を上程し、意見を求めます。事務局に説明を求めます。

事務局 (農業経営基盤強化促進法に基づく利用権の設定2件について意見を求める)

議長っては質疑を行います。質疑ございますか。

(「なし」との声あり)

質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。

農業委員の皆さんにお諮りします。議案 4 号につきましては、説明のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

異議なしとの事ですので、議案第4号につきましては、説明のとおり決定 することに決しました。

議 長 議案第5号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定に ついて15件を上程し、意見を求めます。事務局に説明を求めます。

事務局 (農地中間管理事業が実施する公営財団法人山梨県農業振興公社が農地中間管理権を取得する15件について意見を求める)

議 長 それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり)

質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。

農業委員の皆さんにお諮りします。議案第5号につきましては、説明のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

異議なしとの事ですので、議案第5号につきましては、説明のとおり決定することに決しました。

議 長 議案第6農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配分計 画案の承認について、16件を上程し意見を求めます。事務局に説明を求 めます。

事務局 農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配分計画案 1 6件について意見を求める)

議 長 それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり)

質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。

農業委員の皆さんにお諮りします。議案第6号につきましては、説明のと おり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

異議なしとのことですので、議案第6号につきましては、説明のとおり承認することに決しました。

議 長 只今の報告について何かご発言はございますか。

(「なし」との声あり)

ご発言もございませんので、以上で報告を終わります。

議 長 日程4その他、事務局より報告及び事務連絡等をお願いします。

事務局 一(事務局説明) —

- ・農地の実勢賃貸借情報の公表について (説明を付す)
- ・令和5年度農業委員会最適化活動の目標設定について(説明を付す)
- ・農地法第3条の申請に伴う確認書について(説明を付す)
- ・タブレット端末操作研修について (説明を付す)

議 長 事務局からは以上ですが、委員の皆様からご意見、質問等ありましたらお 願いします。

(質問なし)

それでは以上で本日の日程は全て終了しました。 会の円滑な進行にご協力いただき、お礼を申し上げます。 これで本日の農業委員会総会を閉会いたします。

(閉会の挨拶)

(閉会 午後2時46分)

以上、会議の内容を録し、会議録署名委員と共に、署名、捺印する。